

# ハンセン病問題を知る

## ～希望ある未来の為に～

語り手 Mさん

聞き手 熊谷 晃貴、佐藤 凜紗、高橋 嶺、中村 亨也  
学校法人開智学園



## ハンセン病について

ハンセン病とは「らい菌」と言う細菌によって引き起こされる感染症です。通常、感染力がとても弱く、発症する可能性が非常に低い病気です。主な症状には、体の崩壊(手指の変形、顔の歪み)や触覚の麻痺があり、治療せずに病気が進行すると、物をつまんだり歩いたりするといった日常生活に支障をきたします。しかし、現代においては、**早期発見や適切な治療を行うことで、完治する病気**となりました。また、世界では現在でも年間約14万人が発症しており、治療をい続けています。

▼画像提供：国立ハンセン病資料館



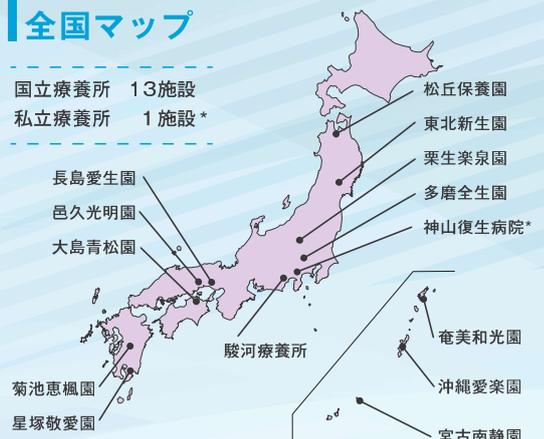
## ハンセン病問題について

日本では、現在もハンセン病患者・回復者に対する差別が続いています。これは、国が『**癩予防法**』という法律を成立したことが始まりです。この法律は、ハンセン病患者を療養所に強制隔離させるもので、**入所規定はあっても退所規定がなく、一生収容所に閉じ込められていました**。これは国のハンセン病に対する知識不足によるもので、1996年まで廃止されませんでした。この**基本的人権を侵害し続けた100年余りの出来事が、日本のハンセン病問題**です。



## ハンセン病療養所 全国マップ

国立療養所 13施設  
私立療養所 1施設\*



## ハンセン病回復者家族へのインタビュー

ハンセン病回復者のご家族へインタビューを行いました。実際のリアルな声を聞くことで、資料などで知ることができないことを知ることができ、深く考えさせられます。



インタビュー  
熊谷さん

どんな被害を受けたかを教えてください。

私は療養所にいる両親とは離れてしばらく暮らしていたんですよ。ですが、集落の人たちは、自分の親のことを知っていたので、汚いものを見るような周りの人から嫌な目で見られていたんです。同級生からも、年上の人からもいじめられていました。



Mさん



インタビュー  
佐藤さん

辛いことはどのようなことがありましたか。

やっぱりそれは小さいときに父と母に会えなかったこと、一緒に生活ができなかったことです。でも父と母は私にとても愛情を向けてくれました。それがあったから何とかやってこれました。実は私のお母さんは私がお腹の中にいたときに、産卵の注射を打たれました。だけど、それが失敗して私は生まれてきました。自分は生まれる前から被害を受けていたんだと知って、とてもショックを受けました。

※ハンセン病療養所では戦前から復生手術が行われ、1949年からは旧優性保護法下で復生手術及び人工妊娠中絶が1996年まで継続した。



Mさん



インタビュー  
熊谷さん

学校で辛い経験はありましたか？

ハンセン病回復者の家族って、差別体験が多かったんですよ。他の家族の方のお話では、風上に座らせないようにされたり、学校に来ると言われたり、近寄るな触るなと言われるなど、ハイキーン扱いをされていたそうです。学校の先生は面と向かって差別はしなかったが、生徒が差別することに注意してはくれなかったそうです。



Mさん



インタビュー  
佐藤さん

なぜ家族訴訟の原告に加わろうと思ったのですか？

家族の人は、当時、親兄弟が療養所に入った後に社会の中で生活することになりました。これは家族の人にとって、とても大変なことでした。でも、それを世の中の人には誰も知らなかったのです。私は裁判をきっかけにそれを知ってほしいと思ったのです。



Mさん



インタビュー  
熊谷さん

次世代を担う若者に望むことは何ですか？

ハンセン病問題は元々をたどれば国が取った政策が原因でした。今、インターネットにある情報も全て正しいわけではありません。全てをうのみにするのではなく、自分で真偽を見極めてほしいと思います。



Mさん

### ハンセン病回復者の家族

ハンセン病に関係した差別の対象は、感染者だけでなくまらなかつた。特に患者の家族は差別がされていた。

### 家族訴訟

2016年に提起されたハンセン病患者家族による訴訟。原告勝訴という形で訴訟自体は終わっている。

## 歴史上の偉人たち

ハンセン病問題に関わってきた  
皆さんが知る有名な人物を紹介

### 波沢 栄一氏

ハンセン病患者を療養するために作られた、回春病院という療養所に資金援助を行った。

### 小泉 純一郎氏

らい予防法を廃止した後に行われた熊本でのハンセン病患者の訴訟で、国として控訴断念を決定し原告側を勝訴に導いた。

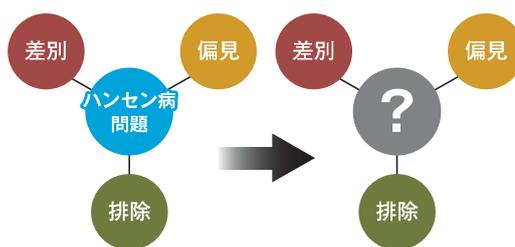
- 1873年 ノルウェーの医師アルマフエル・ハンセン氏が「らい菌」を発見
- 1907年 「強予防」関入ル件一が公布される。沖縄療養所が開設される
- 1916年 「強予防」関入ル件一一部改正。療養所長に、懲戒権の付与
- 1920年 療養所長をなくすこととする。強制退所運動が全国に広がる
- 1931年 「強予防」制定。患者を強制的に療養所へ送れるようになる
- 1935年 内務省は「らい根絶の年組」を設定。患者行方全面的に広まる
- 1943年 アメリカでプロミンの治験の発表
- 1945年 第二次世界大戦終結
- 1946年 「自由憲法」公布「基本的人権の尊重」が盛り込まれる
- 1947年 厚生省発覚、「特別病室」を撤廃
- 1949年 「第二次無菌運動」開始。全国的に患者行方が行われる
- 1951年 プロミン獲得競争、多発。発生したらい病患者がプロミンでの治療を求めて団結。厚生省予算で、全国で産業安全センターの配布が決定
- 1951年 全国自立療養所連合協議会(全協会)発足
- 1953年 「らい予防法」制定。これにより強制隔離撤廃が決定
- 1957年 厚生省、面談社会の退所準備を作成
- 1964年 六・五争動発。厚生省や連内、抗議活動が行われる
- 1981年 WHO、ハンセン病に対し、多剤併用療法を推奨
- 1986年 「らい予防法廃止に関する法律制定の(1)予防法廃止(らい病)という訴格が(ハンセン病)となる
- 1988年 熊本地裁にて「らい予防法違憲国政賠償請求訴訟」開始
- 1989年 東京地裁、岡山地裁にて「らい予防法違憲国政賠償請求」提訴
- 2001年 熊本地裁での「らい予防法違憲国政賠償請求」政府は控訴を断念し、原告の全訴退訴
- 2005年 「ハンセン病患者遺棄入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」施行
- 2005年 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」公布
- 2016年 ハンセン病回復者の家族が、国の隔離政策に伴い差別を差別的に受けてきたとして熊本地裁に集団提訴
- 2019年 の勝訴。翌年、国は控訴を断念する
- 2024年 「ハンセン病患者遺棄に対する補償金の支給等に関する法律」公布

## ハンセン病の歴史

皆さんはハンセン病問題は解決したとお考えでしょうか。「ら  
い予防法が公布されたのは約50年前の1952年のことなので、少  
し昔のことだから私たちには無関係だ」と思われるかもしれませ  
ん。しかしハンセン病患者家族による熊本地裁での訴訟は 2001  
年のことで、かなり最近のことなのです。

私たちが大切だと思うことは**ハンセン病問題を知ることで、現  
代社会を見直す**ということです。右図はハンセン病問題が問題視  
されている点を可視化した図です。ぜひこの図をみることでハン  
セン病問題と似た問題がないかどうか考えてみてください。

## ハンセン病問題と似た問題は？



## ハンセン病問題を学んで



私たちは当初ハンセン病については聞いたことがあっても詳しくは  
知りませんでした。学ぶ前は、発症するとみんなから敬遠される病気  
という程度のイメージしか持っていませんでした。そこからハンセン  
病やハンセン病問題について少しずつ学び、気付いたことはハンセン  
病問題の被害者は**回復者だけではなく、関係者も被害者であったこと**  
です。そこで起きた差別や苦悩は過去の出来事で終わらず、現代の方  
たちにも知って理解していただかなければいけないと強く感じていま  
す。私たちにできることは**学んだことを現代の方たちに伝えること**で  
す。ハンセン病問題について伝える活動を継続したいと考えています。

### 私たちにできる啓発活動

## 授業で伝える

社会が抱える差別や分断について、  
参加者と一緒に考える特別授業。

私たち開智中学・高等学校の4名は、現在ハンセン  
病問題の啓発活動を行っています。次世代を担う者同  
士がハンセン病問題を一緒に考えることにはきっと大  
きな意味があるだろうと思い、行動をしました。



👉 ハンセン病のことを学んだ時に「怖い」という感想で終わらせないこと。

👉 ハンセン病に関する歴史上人物をクイズで紹介。

👉 ハンセン病をイメージした「もののけ姫」をクイズで紹介。

👉 同じ学校の中学2年生や近隣小学校に通う小学5・6年生の児童向けに授業。

参加者からは「説明が分かりやすかった」「ハンセン病問題による差別の重大さが  
よく分かった」「普段とは違う視点から考えることができた」と好評をいただいでい  
ます。もちろん「もっとハンセン病問題について詳しく話してほしい」といったご  
意見もいただきます。私たちはこれからもハンセン病問題について学び、より多く  
の人にハンセン病問題について考えてもらうために啓発活動を行っていくつもりで  
す。**行動が1番のメッセージになると**信じて、活動を続けていこうと思っています。

